

1. 組織名

全国漁業協同組合連合会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

政府は、きびしい協議の中で相手国の理解を得てEPA協定において関税を撤廃していない水産物を聖域として守るべき重要品目と位置付け、除外または再協議の対象とすること。また、国益が守れないと判断した場合には、国会決議にのっとり、交渉から脱退すること。

3. 提出意見②

該当する交渉分野

環境

意見

漁業補助金の規制は、漁業資源に関わるすべての国の間で議論されるべき問題であり、TPP関係国だけを規制する議論は無意味である。また、TPP参加国のみが規制により非参加国の漁業との間で競争力を失うのみならず、資源管理に貢献するものとはならない。さらに、漁業補助金の撤廃は、漁業資源の持続的利用を基本とした我が国漁業を崩壊に導くものであり、万一、協議が行われる場合にあっても、WTOにおいて我が国が主張しているとおり、真に過剰漁獲につながるものに限定し、東日本大震災からの漁業復興支援策を含め、漁業政策の実施が阻害されないよう措置すること。

【参考】 TPP交渉における交渉分野

物品市場 アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービ ス	商用関係者 の移動	金融サービ ス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項

※ 2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。